



西桂町 議会だより

第5号

ウォッチ ザ GI-KA-I

まちづくりは議会から



(建設中の倉見公民館)

常任委員会を再編成

総務・建設文教の2つの常任委員会に整理統合

5月臨時議会・6月定例議会報告

一般質問

健康管理センター建設計画は
役場窓口サービスの向上について

五月臨時議会

会期

五月十六日

町提出議案二件を可決 常任委員会を再編成 議会内人事異動行われる

五月の臨時議会で、議会内の機構改革にもなう常任委員会の再編、議長以下各種役員の改選が実施されました。



議長 高尾 嘉一

議長あいさつ

議長職受諾

(五月臨時議会本会議録より)

ただ今、議員全員の皆様方のご支援を賜り議長に推選されましたことは、身に余る光栄でございます。心から厚く御礼を申し上げます。

先ほど身に余るご推薦の言葉をいただき大変恐縮しております。ご案内のとおり私は未熟で浅学非才なものでございますが、皆様方のお力添えをいただきながら西桂町政の発展のために全力を傾けて努める決意でございます。どうぞ皆様方のご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げます。慎んでお受けいたします。

よろしくお願いいたします。

議長就任あいさつ

(五月臨時議会本会議録より)

議長就任に際し、一言ごあいさつを申し上げます。この度不肖私、議員の皆様方のご推挙によりまして西桂町議会議長の要職に就くことになりましたことは、身に余る光栄であり衷心より感謝感激をしている次第であります。また責務の重大さを考え身の震える思いであります。私は議会議員としての経験も浅く、その器でないことは十分承知しておりますが、皆様方のご推挙を受けました上は、西桂町の発展と町民福祉のために誠心誠意努力をする覚悟でございます。尚、議会の運営につきましては、民主的かつ公平をもっとうに推進してまいる所存でございます。何卒皆様方の旧に倍するご支援とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。最後になりましたが、この度退任

なされます小山前議長には一年間地域自治の振興に、並びに円滑な議会運営に格別なるご尽力を賜りましたことを心から感謝を申し上げます。今後とも良き先輩としてご指導ご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつにさせていただきます。

西桂町議会議事委員会条例が改正される

常任委員会が二つに統合

西桂町議会では、本会議中心運営を委員会中心運営に改めようという考えから、既存の三つの常任委員会を二つの常任委員会に整理統合しました。

公共工事不正防止対策調査特別委員会より行政監視の機能がより充実するよう議会運営の見直し指摘され、以前より議会内で論議されていたものです。その結果の人事構成は、次のとおりです。

議長 高尾嘉一 副議長 小山益雄

常任委員会名 総務 建設文教

- 委員長 牛田 茂 郷田都男
- 副委員長 渡辺 稔 川村 喬
- 委員 渡辺忠夫 小山忠男
- 委員 石原 滋 梅原啓一
- 委員 新田恵男 新田欣兵
- 委員 高尾嘉一 小山益雄

五月臨時議会

可決議案

税条例の一部改正(専決処分事項) 町長提案理由

地方税法の一部改正に伴う改正である。主に、個人の町民税均等割の非課税範囲、並びに所得割非課税範囲を拡大したと平成六年度の個人の町民税に限り特別減税を行い、その反面、法人税の均等割の額を若干引き上げた内容の一部改正である。

他、平成六年度に限り固定資産税の第一期の納期を変更する。また、督促手数料については、郵便料金の値上げに伴い手数料を引き上げた内容の一部改正である。

教育長の給与等及び旅費に関する条例の一部改正(専決処分事項) 町長提案理由

収賄に関する事件について教育委員会の事務局責任者である教育長について自らの意志、責任に基づき給料月額十分の一を平成六年四月一日から平成六年六月三十日まで三カ月間減額する内容の一部改正である。

議会運営委員会の委員も変わりました。

- 委員長 石原 滋
- 副委員長 渡辺忠夫
- 委員 小山忠男
- 委員 牛田 茂
- 委員 郷田都男

六月定例議会

会期

六月二〇日
六月二四日

補正予算案二件を含む七案件を原案可決 選挙管理委員及び補充員の改選

総務・建設文教
両常任委員会に、
補正予算案・条例
改正案が、本会議
より付託され、委
員会の討論・本会
議の報告の後、原
案通り可決されま
した。



町長 榎田 康

所信表明

六月定例議会に際し、所信の一端を申し上げます。

健康管理センター

平成六年度も既に二カ月を経過いたしました。実施執行の段階に入っております。仮称健康管理センターは、平成六年度・七年度の二カ年で完成するように実行して参ります。六年度は造成に着手いたしました。高齢化社会、また町民の健康の源になる施設といたしまして、悔いのないように仕上げたいと思っております。

町民憩いの森

町民憩いの森についても、九月頃には着手したいと考えております。

倉見区公民館

倉見区公民館も地域の皆様のご熱意により、整地もほぼ終了いたしました。建物の発注をする段階となり、近いうちに入札を行います。

町民体育館

体育館につきましてはグリーンセンター等の見直しもございまして、年次計画で行いながら、現在まだ見直し中で、熟慮して参りたいと思っております。

溝下二号線

溝下二号線につきましては、今年度約100mの工事を予定している訳ですが、地権者にご理解とご協力を得るべく鋭意努力いたしまして、工事の完成を目指したいと思っております。

本町区の通称柿の木公園の整備

本町区の通称柿の木公園の整備計画につきましては、県外の地権者と交渉中でございます。まだまだ解決しなければならぬ諸問題を含んでおりますので、町といたしましては慎重に対応して、地区の要望に添って参りたいと考えております。

YLO児童館の解放

YLOの児童館を、現在第二土曜日と第四土曜日を試行という形で開放しております。来庁する児童も大変多く、生徒も約三十から五十人位、おおよその好評を博している状況でございます。

人事

人事に関してでございますが、町収入役の権守肇氏が六月三十日をもって、後進に道を譲り勇退される申し出がございました。私はこれを受理いたしました。四十五年の長きにわたり役場職員として勤務され、町の発展に寄与されました功績は、多大と存じます。ここに収入役に感謝の言葉を述べるとともに、皆様にご報告申し上げる次第であります。後任の人事につきましてもご同意を求めますので、お願いを申し上げます。収入役の退任によりまして、役場内の人事異動を七月一日付をもって発令いたします。新しい職場へ異動する職員に対し、皆様方のご協力とご指導をお願い申し上げます。

六月定例議会

可決議案 三ページ〜五ページ

条例改正

国民健康保険税条例の一部改正

町長提案理由

地方税法の一部改正に伴っての改正である。

四割軽減の加算額を一人当たり五千円増加する内容で、いわゆる減税措置であり、今年度は軽減世帯が増加する模様である。

総務委員会審議

原案のとおり可決すべきものと決定
決定理由

本案は、地方税法の一部改正に基づき条例の一部改正を行うものである。その内容は、四割軽減の加算額の改正であり、改正の根拠からしても妥当と認められる。

補正予算

一般会計補正予算第一号

町長提案理由

補正額 一三、二四五千円追加

総額 一、六八三、七三三千円

老人ホーム入所者の増加に伴い七、三七七千円を追加するとともに、平成五年度の精算分で五二二千円を返還するための追加。特定財源は、本人負担分とそれに伴う国庫負担金、県負担金である。

一般質問

六月定例議会において二名の議員より一般質問が行われました。

四ページ～六ページ



小山 忠男 議員

課の増設について

問 行政は住民に対して最大のサービス業と位置付けて、行政を推進するものであると最近よく聞きますが、全く意にならなっている表現と感じました。行政諸施策の円滑な推進を図るためには、現行の課の体制では、十分な機能が果たせないと思われまます。複雑多様化する業務が同居する現行の課を分散化する事により、一層行き届いた行政の推進が図られるものであると思われまます。ついては、課を増やすお考えがあるでしょうか。

答 町長

ご指摘のように年々事務が多様化しております。その上国や県からの権限委譲に伴う、事務などが増加しており、

住民の町に対する要望も高まって来ているのが現状であります。

したがって各課の事務事業の見直しを行い、小回りのきくきめ細かい充実した行政サービスを行う見地から、課の増設につきましては近年中に内部検討し、実施したいと考えております。

一つの目安と致しまして、現在仮称健康管理センターにつきまして、二カ年計画で建設計画を立てているところです。完成後は当然職員の増員が予想されますので、そのころを目標とし、課の編成見直しなどを行い、増設を考えて参りたいと思っております。

消防団の消防機器の整備計画について

問 町には消防機器の整備計画が策定されていると思えますが、平成六年度までには、五地域全分団の積載車ポンプが整備充実されると承知しております。また本団の消防車の車庫及び要員の詰め所が二階建てに完備されること、誠に結構なことでございます。

さて本部の消防車についてですが、他町村に比較して、大変老朽車に感じまます。その年式等を調査したところ、一号車は昭和六十年、二号車は昭和五十八年製でありました。

災害は予告なしで発生します。緊急時の消防力の強化、整備の必要性に答えていただくことを切望し、財政厳しいとは思いますが、本部消防車の購入計画についての、ご所見を伺います。

答 町長

ご指摘のとおり本部消防自動車二台とも相当年数が経過しており、型も古うございます。一号車は九年前、二号車は十一年前に購入した消防車でございますが、今現在故障もなく、本部技術員のご努力のおかげと思えます。

仮に新規購入を致しますと、一台当たり千二百万円くらいかかるようでございます。財政厳しいおりでですので今しばらく使用していただきたいと考える次第でございます。

健康管理並びに デイサービスセンター 建設計画について

問 現在、町民が健康で安心して豊かに生涯を送れるよう、福祉社会実現に向けて、真剣に考えなければならぬ時代です。町では健康管理並びにデイサービスセンター建設計画がスタートされ、来年度にはりっぱな施設が完成するものと期待しています。本日までに行っている計画立案状況の説明をお願いを申し上げます。

また計画施設の隣接町道を滝入川沿い駐車場予定地へつけ代えますと、道路分の七十数坪が新たに確保されると思えます。さらに平屋造りで狭かったら二階建てでよいのでは、この点どうお考えなのか。

答 町長

健康管理センターの計画の進捗状況でございますが、建物の建設場所は桂

消防団詰め所等の建設費二、二〇〇千円の追加と、建設予定地の石積み工事をするための費用として二、〇〇〇千円追加計上。

婦人会のゆかた購入費等のため七二千円の追加。また町誌編集費においては、古來からの地質の成り立ちを分析調査するため、備品購入のための二九七千円追加計上。

以上、一般財源に充当する歳入については、繰越金を充てる。

総務委員会審議

原案のとおり可決すべきものと決定理由

主な内容は、歳入では、権限委譲による老人保護費負担金の総額五、七六一千円を負担金・国庫負担金・県負担金に追加し、また、一般財源としての繰越金を七、四八千円を追加するものである。

歳出の主なものは、老人ホーム措置費助成として七、三十七千円の追加や消防団本部詰所の建設費の追加及び石積み費で四、二〇〇千円を追加し、本部詰所建設事業費の総額を石積み費も含めて二二、〇〇〇千円とするものである。

審議の際、婦人会ゆかた購入七二千円の補正に関連して婦人会の活動や在り方について、教育委員会に対して指導を求める意見が出された。

下水道特別会計補正予算第一号

町長提案理由

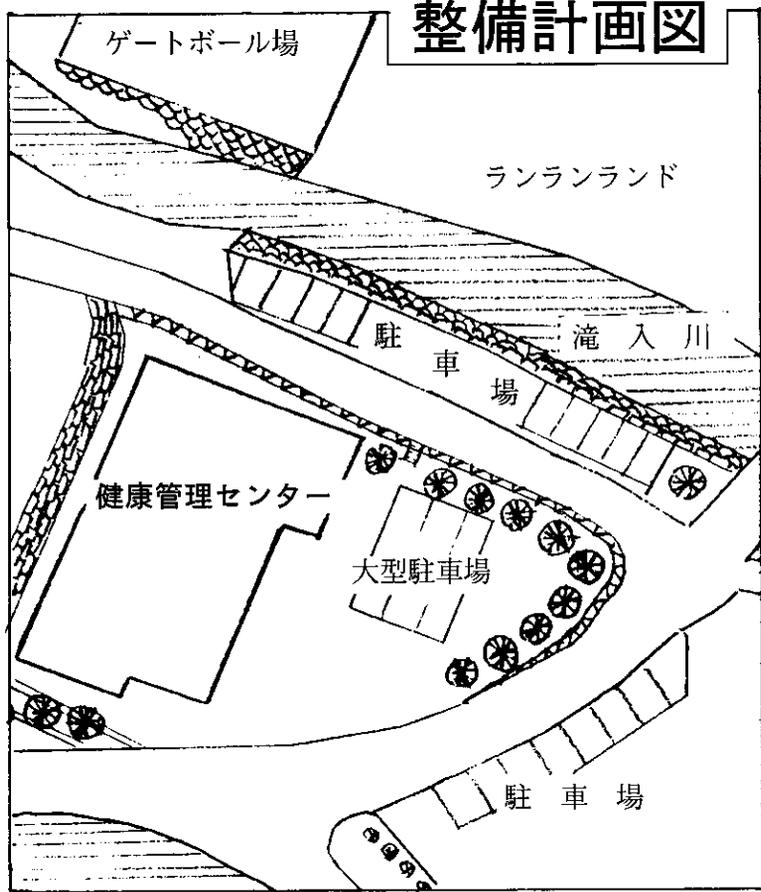
補正額 四七千円追加
総額 三四、三四五千円

コミュニティ内を見直す中で検討を重ね、現在の場所となりました。町の老人福祉計画の策定にあたりまして、デイサービスセンターが必要であることから、併設を決めたところであります。財政面につきましては、造成事業と建物建設を合わせまして、有利な地域総合整備事業債を利用することになりました。本年度予算で桂コミュニティ造成を実施する運びとなりました。また建物につきましては今年度中に設計をするため、各課関係職員により建設プロジェクトチームを作りまして、特にセンターの間取りにつきましては、多くの皆様方のアンケートを参考に致しまして、現在検討を重ねているところでございます。以上がおおよその経過でございます。

ゲートボール場裏と滝入川の間を道道をさらに河川側へ移動し、計画では駐車場予定地となる河川敷への町道のつけ代えの件ですが、このためには道路法に基づきますつけ代え申請を提出しなければなりません。許可には一年程度かかる見込みで事業執行に支障が出てまいります。またランランランド側の橋の一部を補強もしくは架け替えのための工事費等の増額、健康管理センターの駐車場スペースの減少も見込まれます。このため道路のつけ代えは考えておりません。

平屋造りの件ですが、プロジェクトチームでは一階建てを理想として検討している様ですが、充実した施設を建設するため敷地が狭ければ、二階かなということも、両面だてて検討してい

整備計画図



ます。二階になった場合の施設の内容については、今後検討していきたいと考えております。

三ツ峠林道新設の計画について

問

町の面積一、五一八haのうち、約八十%が山林です。山林は森林の育成、水資源の確保、大気浄化、さらには保健、文化、教育的活動の場の提供の上で、欠く事のできないさまざまな恩恵を提供します。この山林にとって林道は、欠く事のできぬ重要なことと思えます。郡内においては富士山麓に

はかなりの林道があるようですが、西桂にはありません。新倉林道と黒野田林道と結ぶ林道新設計画を立て、隣接の行政同士が協力し林道の新設申請をしていただきたい。可能となれば三ツ峠の周辺は大きく発展すると思えます。町長のご所見を伺います。

答

町長 林道をより有効的に活用するために、骨格となる広域利用林道を整備することが重要であります。ご指摘の中にありましたように、現在御坂峠から富士吉田新倉を抜けて、上暮地の(六ページ最下段左へ続く)

四月一日付で土木職一名を採用し、振興課下水道係として配属をしたことに伴う下水道管理費の旅費追加。その財源は、繰越金を充てる。
建設文教委員会審議
原案のとおり可決すべきものと決定
決定理由
本案の内容は、歳入では、繰越金を四七千円に追加し、歳出では、下水道担当職員の旅費を四七千円追加するものである。

人事

収入役選任同意 町長提案理由

収入役権守肇氏が、六月三十日付けで退職したいとの辞職願が提出されましたので、収入役権守肇氏意思を尊重し、これを受理した。後任に総務課長川村龍雄君を選任致したい。川村龍雄君は四十年間役場職員として勤務し、適任者であると思われるので、ご同意いただきたい。

西桂町選挙管理委員及び補充員の選挙

選挙管理委員

倉見 川村時男氏

柿園 権守彦雄氏

上町 柏木 茂氏

下暮地 中野義輝氏

選挙管理委員補充員

倉見 宮下幹一氏

柿園 高尾 穂氏

上町 宮下友義氏

下暮地 永田富幸氏

一般質問



渡辺 稔 議員

役場証明書窓口サービスの向上について

問 住民サービスの向上について、その観点から次の点について伺います。役場証明書窓口サービスの充実に ついてでございます。役場窓口の発行する戸籍謄本また戸籍抄本、印鑑証明、住民票などの証明書の発行件数は、平成五年度その数五、八七七件にも及ぶものであります。成人人口からすると年間一人当たり二回の請求をしていることとなります。このほか税務関係も入れますと、数値は更に上がる訳でございます。また一方請求者側の住民の就業体系について申し上げます。西桂町の平成五年度の所得申告者、総勢一、八五七人の内、給与所得者は一、六二六人でございます。約八十八%を占めています。もっとも給与所得者と言っても、家庭内の労働を給与扱いしている所もあるはずですから、いわゆるサラリーマンを示す的確な数字とは言いきれません。いずれにしても八十八%という数値は、遠からずサラリーマン

人口の率であると思います。

さてこれらの人口は当然役場開場の時間には、企業の時間に拘束されていて、役場で発行する証明書の交付を受けることに、大変煩わしいと思っ ているのです。さる三月二十六日の山日の新聞紙上に、田富町役場の記事が載っておりました。それは顔写真入りのICカードを使用し、住民各自が持ち、このカードによって健康管理や町立図書館の図書の出借、また各種証明書の交付などの、行政サービスが受けられるというものです。各種の証明書の交付については、役場敷地内に自動交付機を設置し、休日夜間にも交付が受けられるようになるそうでございます。申請書を書く手間も無くなって、効率 が上がると同時に、町民に対し一層のサービスの向上と、期待しているとのことです。非常にすばらしいことだと 感じいたしました。当町においても先に述べたように、住民の感じている煩 わしさを解消する手立てを模索すべき であると考えますが、町長の認識と対応の手立についてお考えを伺いたいと思 います。

答 町長

当町の人口も平成六年六月一日をも ちまして、四、八五〇人となっております。ご質問にもありましたように、今 は就業者のほとんどの人が会社等に勤 務をしている状況でございます。ま た女性の方の社会進出により、夫婦共 働き世帯が多くなっていると思われま す。このような状況の中で、平日の住



役場窓口

民票等諸証明の交付が受けられないと の事ですが、住民課の窓口業務は、住 民票、戸籍等の作成管理など、住民の 基本的な権利、義務の発生、また身 事項の変更等に係わるものでございま して、すべての事務処理にあたりまし ては、関係法令などに裏付けられたも のでございます。特に戸籍は登録の公 証でございます。プライバシー保護 の観点から、不当な目的で請求するこ とが明らかな場合は、交付を拒否する 事ができる訳でございます。交付につ きましては、申請内容が正当であるか 審査する必要があります。また料金取り扱 い、書類の管理の問題等の事から、現 在開設に至っていない訳でございます。

近隣の市町村の状況を見ても、実 施していない市町村がほとんどでござ います。実施している市町村につき まして、実績が出ていないのが現状 でございます。町では平日の昼休み時 間、窓口を開けてサービスをして

いる所でございますが、このサービス 時間をうまく利用していただきまし て、今後は近隣の市町村の状況を見な がら、検討していきたいと思っております。

また田富町の例でございますが、IC カード等により休日または夜間等に 交付を実施している市町村もあるよう でございますが、これにはまず住民登 録業務の電算化の必要性があります。 それには長期的な作業計画や財政面で の確立が必要であります。このこと については将来に向かって、必要なこと であると思っておりますので、また近 隣の市町村の状況を見ながら、検討を したいと思っております。

(五ページより続く)

数見に至る新倉林道、また都留市の 大幡から大月市の笹子に至る黒野田 林道、これを結びますと広域的な林道と 致しまして、林業面あるいは生活環境 面においても、有効な利用が図られる と思 います。

しかしながら現在、当町におきま してはご承知のようにゴルフ場造成計画 が、県において審査中でありまして。林 道のルートがゴルフ場造成地のエリア の中に含まれてしまう可能性もござい ます。

いずれにしても諸問題を考慮致しま して、富士吉田市、都留市と協議を重 ね、県においても計画があるようです ので、将来的には県に林道の新設申請 を致しまして、事業に着工できるよう 努力致したいと考えております。

常任委員会事務調査レポート

総務常任委員会

六月二十日

大で四台分駐車スペースが必要、床暖房設置などアンケートに基づき、検討段階であります。

健康管理センターアンケート結果

健康づくり推進協議会、町議会、ボランティア協会への先進地視察アンケート結果、ほとんどが境川村がよいということでした。ただし二階を造るならエレベーターが必要・暖房は、床暖房・給食は業者委託・施設内は裸足がよいという結果であります。

健康管理センターの造成及び建物の進行日程

住民課、振興課、企画課、財政で健

健康管理センターの建設計画は野焼きのための焼却場は

康センター、デイサービスセンターのプロジェクトチームを作り今年度五回の会議を行いました。

今年度は建設予定地の造成を行いますが、また建物の細部に渡る間取りを考慮し、十月に係長以上の調整会議、幹部会議を経て実施設計を委託し、平成七年度の予算で建築します。

健康管理センターの施設外観

プロジェクトチーム内では、デイサービスセンターとの併用施設とし、理想としてはL字型の平屋建施設はどうかということの検討を行っています。

施設のすぐ前に検診用バスのため最

施設造成面積

建設場所 一九六六平米（五九五坪）
駐車場 保育所のすぐ上の一四四七平米（四三六坪）・河川の横四四六平米（一三六坪）
ゲートボール場 八二九平米（二五一坪）

デイサービスセンター及びYLOについて
デイサービスセンターは、老人福祉計画の中で示した平成十一年度の老人

人口率十六・四％（見込み）この数値を想定しています。若干早い時期の建設となりますが、平成十一年に健康管理センターの隣りに造れという訳にもいかない併設とします。

デイサービスセンターとYLO会館との利用者対象者の区別はYLOは老人福祉施設なので、元気な方に利用していたいただきます。

野焼きのための焼却場について

町では健康管理センターという施設の性格上、隣地に焼却場や粗大ゴミ収集場所があることは不相当と考え、施設建設に伴い今までの野焼き場は廃止とし、新規の野焼き場確保の予定はな

建設文教常任委員会

六月二十日

溝下二号線建設工事が一部進んでいない状況から、工事の進捗状況に関心が集まり、取りかかれる箇所から順次工事を行い、隣接する富士吉田市・都留市とつながる新道の建設にかかるべきだとの意見が一部委員より指摘されました。また町の重点事業である、溝下二号線から吉田に向かっての地域内道路の整備について、将来的なビジョンを振興課に確認しました。

溝下二号線及び新道の建設について

地域内道路整備について町概要説明
現状では、国道から溝下二号線を通り白山神社前までは中央自動車道側道を利用し、将来的には、中央自動車道側道を延長し、富士吉田市へ抜ける新

いとの事です。

今後は別の方策を研究中です。町単の焼却場施設を造るかどうかと言うことは、現在は富士吉田の施設にお願いしている状況であるので、これを維持しているという町の方向であります。産業廃棄物、家屋廃材については、処理業者の紹介を行い、それぞれの家庭で処理してもらおうと考えています。家庭の簡易焼却については町からの補助制度なども検討中であります。

しいルートを考慮する必要があることは、県と町で考えているところであります。

生活関連道路を整備するという意味で、県道昇格も考え合わせて、中央道側道利用を中心とした新ルートを、富士吉田市との連絡調整を図りながら進めていきたいという計画を県に依頼する予定です。

委員会では溝下二号線を中心とした地域内道路整備については、進捗の遅い工区に手間をかけるよりも建設可能な部分から工事を進め、利用者の利便性を図り町民の利用度を高め、地域内道路整備について町民の利用意識を高める必要があるかと考えます。この町民の利用意識の高まりが、工事の進捗によい影響を与えるものと、委員会では期待しています。

総務委員会意見

健康管理センター計画は、現在プロジェクトチームで検討している段階であり、まだ素案段階ということも理解できますが、視察した人の声を是非反映させていただきたい。

野焼きの件が廃止になる場合は、議会に報告をしていただき、住民には新しい方式について早い機会に周知徹底をはかっていたらどうかということを委員会として要望します。

行方不明事件の早期解決を求める意見書(要約)

さる平成元年11月に発生した、横浜弁護士会所属の弁護士一家3人の行方不明事件など、家族の下に何らの手掛かりも残さず去った、いわゆる行方不明者は、昭和59年以降現在まで10年間に、捜索願のあったものだけでも、全国で約5万4千人、山梨県においても約200人を数える。これら行方不明者の情報は極めて乏しく、生死の判断さえつかないのが現状であり、行方不明者の基本的人権が、著しく侵害されていることに憂慮すると同時に、そのご家族の心痛は想像に余りあるものがある。

よって政府におかれては、弁護士一家の行方不明事件を、初めとする多くの行方不明事件の、一刻も早い解決を図り、もって平和で安全な生活を享受できる社会を築くため、関係機関の総力を結集して、事案の解決にあたられるよう、強く要望する。

内閣総理大臣 殿
自治大臣 殿

平成6年6月24日
西桂町議会議長 高尾嘉一

意見書可決

地震財特法の延長に関する意見書(要約)

予想される東海地震に備えて、国、地方公共団体を挙げて、緊急整備事業計画を中心に対応を進めて来たが、東海地震発生の確率が、日に日に高まっている状況を考慮すると、地域住民の生命、身体の安全のために地震対策緊急整備事業計画を、さらに充実、期間延長して、整備事業を実施し、地域の安全性をより高めて行かなければならない。

よって政府は本計画の根拠である、地震財特法の延長について、特段の配慮をされるよう要望する。

内閣総理大臣 殿 大蔵大臣 殿
文部大臣 殿 厚生大臣 殿
農林水産大臣 殿 運輸大臣 殿
建設大臣 殿 自治大臣 殿
国土庁長官 殿 消防庁長官 殿
林野庁長官 殿 水産庁長官 殿

平成6年6月24日
西桂町議会議長 高尾嘉一

(地震財特法：地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る、国の財政上の特別処置に関する法律)

議会の動き

4月

- 1日 教育委員任命書交付式
- 小中学校入学式
- 2日 下春地公民館竣工式
- 3日 川渡い
- 5日 保育所入所式
- 研修旅行説明会
- 議会運営委員長連絡協議会
- 会理事会
- 議会広報編集委員会
- 7日 群議長会定期総会
- 11日 アーク太鼓保存会総会
- 13日 消防委員消防団幹部打ち合わせ会

5月

- 2日 三ツ峠歩け歩け運動打ち合わせ会
- 8日 郡内おかさんコーラス大会
- 9日 議会運営委員会
- 12日 広報研究協議会総会研修会
- 29日 都留市制40周年記念式典
- 28日 常任委員長研修
- 27日 消防協会富士五胡支部総会
- 26日 市町村議会議長会議
- 25日 県議長会理事會
- 18日 議員研修
- 13日 例月出納検査

6月

- 1日 山梨県旅券窓口開設式
- 3日 中学校コンピューター公開授業
- 5日 監査委員研修
- 6日 陸上自衛隊北富士駐屯地創立34周年記念式典
- 健康管理センター視察
- 16日 三ツ峠歩け歩け運動臨時議会
- 17日 例月出納検査
- 18日 南都留郡農業改良協議会
- 19日 南都留郡社会福祉協議会
- 19日 総会
- 20日 正副議長あいさつ回り
- 20日 山梨県町村議会議長会定期総会
- 21日 商工会工業部会総会
- 21日 南都留郡保育所連合会総会
- 23日 議会広報編集委員会
- 24日 商工会青年部総会
- 26日 商工会婦人部総会
- 27日 織物工業協同組合総会
- 正副議長研修
- 農業委員会
- 29日 町民球技大会
- 31日 南都留郡町村議会議長会研修(5月31日〜6月3日)



衆院選挙区画定審議会案で、山梨県内の選挙区は一区(甲府市・塩山市・山梨市・東山梨郡)・二区(郡内・東西八代郡)・三区(韮崎市・北中南巨摩郡)に事実上確定した。衆議院選出の代議士五名は、与党三党に属している。小選挙区制は一人区なので、野合と言われないためにも三名に絞り込む必要があるし、野党も各地区にどんな形で候補者を送り出すか注目。

第5号
平成6年八月二十四日発行
発行人 西桂町議会議長 高尾嘉一
編集 西桂町議会広報編集委員会
住所 千四〇三 山梨県南都留郡西桂町小沼一五〇
TEL 〇五五五―二五―二二